

## 令和6年度 社会教育委員会会議第3回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和6年9月11日（水） 午後2時30分～午後4時30分

2 場 所 川崎市立中原図書館 多目的室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

吉村委員、長谷川委員、下田委員、河野委員、濃沼委員、大津委員、○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、長谷川委員、長岡委員、安西委員、河村委員

(2) 事務局

山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、堅月教育政策室担当課長（企画調整）、後藤教育政策室担当係長（企画調整）、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、平職員、柳尾職員、小田職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

- ① 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について 【資料1】
- ② 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理予定者について 【資料2】

(2) 協議事項

- ① 次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について 【資料3】

5 その他

6 傍聴 6人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第3回社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本会議は、8月30日に開催予定でしたが、台風10号の接近に伴い、本日に延期とさせていただきます。度々の日程調整、変更等に御協力いただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中13名の御出席をいただいておりますので、委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会議規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも16時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

また、令和6年度第2回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただいていますが、こちらの内容で確定としてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

また、第2回の定例会で、今回に持ち越しという形にさせていただきました、報告事項の「令和6年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会の報告について」及び「専門部会の報告について」でございますが、本日の議事であり、「次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取」のほうに多くの時間を確保させていただき、委員の皆様の活発な意見交換に充てさせていただきたいということもございまして、議長、副議長とも相談させていただき、事前に御連絡をさせていただきましたとおり、前回の資料配付をもって社会教育委員会議での報告に代えさせていただきたいと存じます。

議長、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【笹井議長】 いいと思いますが、皆さんもそういう運営でよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

【事務局】 それでは、議事のほうに入らせていただきます。

以降の議事運営につきましては議長にお願いしたいと存じます。笹井議長、よろしくお願ひいたします。

【笹井議長】 それでは、議事に入ります前に、皆様にお願ひがございます。次第に議事の想定時間が書いてありますが、この時間の区切りで進めさせていただければと思います。特に協議事項は、ワークショップ形式でやるということになっておりますので、しっかりと時間を確保したいと思います。会議の進行に御協力いただければありがたいと思います。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

報告事項1、平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について、事務局から御説明をお願いします。

< 事務局から、平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について、資料1に基づき説明 >

【笹井議長】 よろしければ昨年度御出席いただいた井口委員から、この会議について補足説明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【井口委員】 この会議に何度か出席させていただいておりますが、図書館などに置くような教材用の動画を一通り見て、そこに対して専門家がコメントをつけるという形で進みます。最新の、児童向けの動画や人権教育の教材になるような動画がありました。その動画を実際に現場でどう使うかというところについて、学校の先生や民間の団体に所属されている方からの話を聞くことができ、非常に勉強になりましたし、出席する意味があったかなというふうに考えています。

【笹井議長】 委員の方の中で今回の会議に出席できる方がいらっしゃればお願ひをしたいのですが、いかがでしょうか。

< 希望者なし >

御希望される方がいらっしゃらないということで、今年度につきましては、社会教育委員からの派遣はしないというふうにさせていただきたいと思います。

< ※会議後に下田委員より出席希望の申し出があり、全委員に確認の上、承認 >

【笹井議長】 続きまして、報告事項2、川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橋分館の指定管理予定者について、所管課から御説明をお願いします。

< 所管課から、川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橋分館の指定管理予定者について、資料2に基づき説明 >

【笹井議長】 所管課からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 この資料について市民はどこまで見られるのですか。ホームページにはどこまで載せてあるのかなということをお聞きしたいです。

2点目は、選ばれた観点ですね。各3つぐらい並んでいますが、他と比べたときの決め手というのがあったと思うので、その辺を分かりやすく教えていただきたいです。

3点目は、前のときも質問しましたが、東京やよそのところのことではなくて、川崎の中原市民館、川崎の高津市民館なので、川崎の文化や地域性についてどのくらいこの委員の人たちが関わっていらっしゃるのかなということをお聞きしたい。

4点目は、アクティオという名前ですが、この会社は市民ミュージアムを前に受け持って水没させた会社でしたっけ。ここが受け持ったために学芸員が半減したなどいろいろな話を聞いているので気になりました。

【米井生涯学習推進課担当課長】 まず、どこまで市民が見られるかという点についてですが、今御覧いただいているこちらの資料は、実際に議会のほうに提案をする資料をもとに参考資料として出したものですので、議会のホームページに全て載っています。指定管理者の選考についてのホームページにも選考結果を出させていただいています。ページによって載っている情報が少し異なる部分もありますが、基本的には市民の皆様にご覧いただくことができます。

【下田委員】 何というふうに検索すればいいのですか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 調べ方については後ほどお知らせします。

決め手については、今回この2社とも川崎のことはしっかりと調べてきて、評価委員会の中でもその点は評価されています。事業の実施のときにしっかりと意見を聞くなど、地域の団体としっかりと連携をすることについて、かなり調べてきているなというところは評価をされておりました。川崎市の市民館として、その地域の団体さんとどれだけ関わって運営をしていくのか、事業をしていくのかというところは、評価委員の方々も関心を持って各社に質問をされていたというふうに考えています。ですので、やはり評価の中では、地域団体との連携というのはかなり大きく占めていたなというふうに思っていますし、決め手の1つになっているなというふうに考えています。

また、社会教育施設なので、社会教育施設としての考え方、事業の持っていく方、市民との関わり方というようなところの視点の評価も両者とも高かったというふうに考えております。

中原については、職員体制が手厚い、研修の考え方がしっかりしているというようなところも評価されておりました。高津については、地域の団体についてかなり具体的に調べているなというところ、また、図書館がありますので、橘分館の図書館部分と市民館部分がしっかりと連携することを念頭に置いた事業の組立てになっているというところも評価をされていた1つだというふうに考えています。

アクティオについては、おっしゃるとおり、市民ミュージアムを指定管理者としてやっていた会社ではございますが、今回、1社ではなくてJVを組んで、それぞれの団体さんの強みを生かした今回提案になっていたかというふうに考えています。自主事業を実施するということと、全体統括というところがアクティオさんのパートになっていたかなと思います。社会教育振興事業については財団が実施、また舞台はサイオーが担うということで、各パートで得意分野を生かしながら今回提案をしてきてくださったかなというふうに思っています。実際に災害が起こったときの対応については、我々のほうでも今現在マニュアル等を作っておりますので、実際に指定管理者になったときには、こういったときにはどう動くかというところをしっかりと決めて、話をしながらやっていきたいなというふうに考えているところです。

【笹井議長】 アクティオについては、僕もあまりいい評判は聞かないです。所管課がしっかりとモニタリングしていただければと思います。

【下田委員】 アクティオにこだわると、僕の知り合いが友人に声掛けをして大事な日本画を寄贈しました。大半がああ台風の時に水没して、もう取り返しがつかないというか、凍結して復元などいろいろできたものもあったようですが、非常にがっかりしていますし、名前を聞くだけで、もう二度と許せないというか、そのぐらい怒り心頭です。自分の作品だけではなくて、集めた友達の作品まで全部駄目にしてしまったので、もちろん川崎市にも責任はあるのですが、直接の管理はここが受けたわけだから、二度とするなとは言いませんが、この会社が構成員に入っていることは、川崎でいろいろな文化運動や文化活動をやっている人は受け入れられないのではないかなと思います。気持ち的にも全然許せないなので、大丈夫なのかなと思います。

【笹井議長】 その辺は所管課から厳しく指導していただきたいと思います。御見解はごもっともだと思いますが、一応こういうふうに決まったということです。

【和田委員】 今、下田委員がおっしゃったように、今回の決定について、社会教育委員会議の議論や意見をどのように反映しているのか、若しくはしていないのかという辺りが気になっています。仕様書の議論も結構させていただきましたし、選定評価委員の人たちに社会教育委員会議の議論が伝わっているのかどうか、今後、社会教育委員会議として指定管理者制度に建設的な意味で意見や監視ができるかということにも関わってくるので、今回の選定過程でどういうふうに社会教育委員会議の議論が意味を持ったのか、その辺りを聞かせてください。

【米井生涯学習推進課担当課長】 仕様書については、ここで多くの御意見をいただいたので、全て反映ということではないですが、かなり取り入れさせていただいたかなというふうに考えています。今回の評価委員会については、各社からいただいたものを評価委員の皆さんに送って、しっかりと見ていただいた上で事前に仮採点をしていただきました。今までどういう経過で指定管理を入れてきて、どういう議論がされてきて、どういう意

見があったということは各委員さんにお伝えをさせていただきました。その上で資料を見て、当日、各団体からヒアリングもして、本採点をしていただいたというところがございます。

【下田委員】 要望です。仕様書の議論の時にも言いましたが、やはり市民の意見がどう反映するかというのが僕はすごく大事だと思っています。モニターだけで御意見を伺いました、何とかボックスに手紙が入っていましたという程度では、困るので、できればこの業者さんたちに、どういう名前でもいいですが、市民参加で評価、批評ができるような委員会をぜひつくっていただきたいというふうに思います。地域とつながるということであれば、地域の人の声、利用する人の声が大事だと思うので、それが反映できる場所をつくっていただきたいと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】 利用者懇談会という名前で仕様書には入っていますが、必ず利用者の方々と話をする機会を設けるというところで仕様にもしっかり入れていますので、そういったところを活用しながらやっていくというふうに考えています。

【笹井議長】 続いて、協議事項1、次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について、事務局のほうから御説明をお願いします。

< 所管課から、次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について、資料3に基づき説明 >

【和田委員】 社会教育会議が新しく始まるときに、議論のための具体的な資料を出してほしいというのは結構言ってきたと思うし、新しくプランを立てるときには前のプランがどうだったのかということちゃんと委員が把握していかないと議論がしにくいという話をしたと思います。これだとあまりにも抽象的過ぎて、人生100年時代ってどう捉えるかにもよるし、前回策定されたのが2005年で、この20年間いろいろ大きな変化があったと思います。高齢化、外国のルーツを持つ子どもたちが入ってくることなど、せめてもう少し資料を出してもらわないと、何も資料がないところで話をしても、それぞれが思っている常識をただぶつけて、何となくふわっと言って終わってしまうと思います。建設的な意見を言いたいし、かみ合った議論をしたいので、失礼な言い方ですが、啞然としています。この後お茶飲み話をするのはいいですし、身の上話も聞きたいと思いますが、このテーマで提言するのですかと思います。根本で申し訳ないですが、でもこれはないのではないか。今日そのものもないというのもそうだし、次の議論はかみ合った議論をしたいから、基礎的なデータを出してくださいよというのは僕だけではなくてほかの委員からも出ていたような気がするのですが、いかがでしょうか。

【豎月教育政策室担当課長】 そういった意味で、前回お時間をいただいて事前に取り巻く状況や、教育プランとはどういうものかというのを御説明させていただいて、同じ当日にやればよかったのかもしれませんが、改めてこういう場所を設定させていただいたという

流れで捉えております。いきなりこれだけでというわけではなくて、前回と連動するという形で捉えていただければというふうに思っているところでございます。

【和田委員】 もう少し狭い議論になります。前回もこれではちょっとというふうに、つまり人生100年時代の捉え方がいろいろあるからというような質問をしていなかったですか。

【豎月教育政策室担当課長】 個々の施策のことについて御議論いただくというものではなくて、今後の川崎はどういう教育をしていくのかという大きな理念、目標の部分について御議論をいただきたいという意味で言っております、ですので、例えば教員の数がどうの、子どもたちの数がどうのという具体的な施策の部分ではないという意味で前回のような資料のお示しの仕方をさせていただいたというところでございます。

【和田委員】 分かりました。今日は仕方がないですが、大きな理念のみ議論するのであれば、例えば日本国憲法や教育基本法、児童憲章、あるいは世界人権宣言など、理念のところを議論するにしても、事前にこの辺読んでおいてほしいというようなものが必要だと思います。やはり何も素材がないところでこれを議論するというのは、今日はやらなければいけないですが、もう少し僕たちが積極的に良い意見を出して、かみ合うようにしたいです。何を事前に素材として議論してもらいたいかというのを、多分考えているのはすごくよく分かりますが、やはり素材がないと考えられないので、要するに自分の体験ベースで、体験は大事ですが、それぞれがみんな体験を言っていたら主観が並ぶだけになってしまうので、もう少し工夫を今後もしできれば、議長や副議長と相談しながら出してもらえるとありがたいです。

【豎月教育政策室担当課長】 前回と今回のつながりがうまくいなくて申し訳ありませんでした。

【和田委員】 こども基本条例でも何でも、何かあるだけで大分違ってくるかなと思います。

【八巻委員】 前回も類似のお話があったかと思いますが、このテーマに沿って実際には8つの基本施策というのが出ているわけですよ。そしてそれに基づいてエビデンスを持ってPDCAを回していくというのがこのかわさき教育プランの非常に大事なところだと思います。エビデンスが全く出ていない中でこれから議論しなければならないというこの大変さですね。ですから、できるだけ空中戦にならないようにそれぞれの委員がかなり苦慮するのではないかなというふうに思います。したがって、できるだけ8つの基本施策に基づいて、今日ではなくてもいいと思いますが、どこまで行っているのか、そういうものを出せるものは出すべきだろうというふうに思います。特に川崎市教育委員会は、学校現場でもそうですが、幾つか大きな課題を抱えていると思います。そうした課題の解決に結びつくようなものが学校以外からも出てくるような場になるべきだと思いますので、その辺り次回に向けてぜひ御努力いただきたい。

【豎月教育政策室担当課長】 今お話いただいた部分は、まさに第2階層から第4階層の部分に

当たるところでして、本日は第1階層の部分で御議論いただければというふうに思っています。

【和田委員】 今の話もそう受けてしまいかみ合わなくなってしまう。今の話が第2階層で、今日議論するのは理念の部分だということは僕たちも知っています。とはいえ、基本政策の部分との兼ね合いもあるだろうから、理念のところを議論するとしても、もう少し具体的に出していただきたいという話です。今の答えだと、第2階層のところですね、今日は第1階層ですから、というふうに聞こえてしまいます。次回はもう少し具体的な素材、あるいはこんな素材を出してほしいみたいな意見が出たから出しますと言っても、前向きに次につながるかなと思います。

【堅月教育政策室担当課長】 順番としては、やはり上からつくっていかなければいけないというふうに思っております。大きな理念、目標があって、そこに向かってどういう施策、事業を組み立てていくかというのが行政計画の作り方だというふうな理解をしておりますので、そういった意味で上からというふうなお話をしてございます。

【下田委員】 僕も付焼刃的に、理念を語るにはどういうふうな立場でやればいいのか、自分なりに一生懸命資料を探って勉強してきました。まず、1番に思ったのが、令和4年に子ども基本法という法律が制定されましたよね。それで去年の4月1日に施行されています。これを踏まえて、今後は子どもに関する政策や何かは国や都道府県市町村が作る時はこの基本法の内容に沿って考えましようと言っていますが、ここには子ども基本法について前提として一言も触れられていないので、どうしてそうなのかなというところがまず疑問です。この子ども基本法というのは、皆さん学識経験者の方は御存じでしょうが、意外と知られていないというか、僕も調べてみて、ああ、全然これ生かされていないなというのがあります。法律として出ているので、それをまずみんなで読み合うというのが大事なのではないかなと思います。子ども基本法が根本にあって、そのところまで行って初めて理念というか、これからのそれを川崎でどう考えているかということになるのではないかなというふうに思うので、子ども基本法についてみんなが最低限の共通理解をしていないと、そもそも理念を話してもどこによって立つのかわからなくなるのではないかなと思います。

また、この前もいじめや不登校について、少し出ましたよね。そういう実態、それから教員不足の問題、学校が実際どうなっているのかなという辺りのことが全然資料として出ていないので、これも調べてみました。いじめがどのぐらい増えているかなど、データが出ていますし、各小学校ではきちんといじめ防止基本方針というのを、これ教育委員会の指導なのか、出しています。中野島小学校について調べてみたら、立派なものがホームページに載っています。ほかの小学校についても、例えば井田小学校もいじめ防止基本方針って持っています。各小学校で全部これを持っているということであれば、全部を調べてないですが、相当いじめの問題について各小学校では基本方針を立てなければいけないような現状があるというのがすごく分かります。そういう事態というか、前提とか、それを共通理解した上で論議しないと、理念の話には入っていけないと思

ます。人間の思考は具体的なものが抽象に向かっているわけだから、最初から抽象的なものから具体に行くというわけにいかないの、まずその辺のものを押さえた上で論議したいなというふうに思わないと、このグループで僕がこういうものを読んできてこうですと話して終わってしまうのも駄目なので、その辺の前提がかなり足りないと思います。

【笹井議長】 こども基本法というのは、多くの部分は福祉の関係が多いですね。所管は内閣府と厚生労働省と文部科学省です。教育と別の切り口で見るとということだと思います。

【下田委員】 いやいや、そんなこと言っていないよ。ここに関係するものについて全部この基本法から発しなさいと言っていますよね。福祉なんて言っていないです。

【笹井議長】 福祉の関係の話が多くて、今回は教育という切り口で教育ビジョンをつくるわけです。こういう川崎の教育ビジョンに含まれるような要素というか、そういう営みというか、それは山ほどあるから、教育ビジョンというのは、特に社会教育なんかは子どもだけではなくて大人も関係する、高齢者も関係する、グループ活動も関係します。そういうデータを今ここで全部説明することは不可能だし、トピックス的なものになってしまうというのがあります。皆さんおっしゃるように、抽象的にコンセプトレベルでやるということで、そのつくり方としては正しいですが、そのときに必ず第2構造、第3構造、基本政策や施策の部分について頭の中になくなかなか上滑りしてしまうというのは御指摘のとおりだというふうに思います。だから、本来であれば基本的なデータがあれば出してほしかったなというふうに思いますが、ある種無限にそういうデータはあるわけですね。その中で、これから少し出していただければと思っはいますが、現状について、川崎というコミュニティーの現状認識がどうなっているかということそれぞれ皆さんのお立場から出してもらって、それを改善する、解決するためにどういう教育が必要かということについて今日は話をしていただけないかということだと思います。

ですから、計画化するの結構大変な話ではありますが、今の川崎の教育はこうなっているんだ、大人も子どもも、学校教育、社会教育もこうなっているんだ、それは何とかしなきゃいけませんねというような発想で問題提起というか、そういうふうにやっていただければと思います。例えば、誰も取り残さないなんて言いますが、外国人との共生なら共生をするのでいいですが、貧困問題があって、子どもも消極的になって、それでもそういう認識を示してやっぱりこういうふうなコンセプトが必要ですよというのを今日は出していただけないかなと思います。いかがですか。

【山口生涯学習推進課長】 今回については、不登校の問題や学校の子どもに対する個別の施策ということではなくて、ここは社会教育委員会議なので、社会教育に関しての課題感や、今後の10年後、100年後を見据えた御議論を中心にいただきたいと思っています。子どもも社会教育の対象ではあるので、そういう視点は必要だと思いますが、個別の、例えば学校の教育課程がどうこうという話というのは、別のところがありますし、そういうことではなく、ここでは社会教育に関わる皆様の、これまで持っていらした知見を

基に課題感をお話ししていただきたいというふうに考えております。

【和田委員】 人生100年時代の説明だけでも、こういう人が言っています、あるいは人生100年だから逆に生涯学習が大事だということなど、今日は別に不登校の数や教員の数まで求めてないですが、もう少し議論する上での前提をつくるものが何かあるといいなという要望で、それは前回要望したつもりでしたが、少しずれてしまったので、今後の課題にしてもらえればと思います。理念のことを議論するというのはよく分かるし、その理念を議論する上で、ある程度の政策と行きつ戻りつすることも大事だということを言ったので、今後の課題があればと思いますが、今日議題にするにしても、議論するに当たっての何か欲しかったですということです。

【笹井議長】 コンセプトレベルの話を方向づけていくというか、方向性についての話をさせていただければというふうに思います。肉づけをすることや豊かにすることはまた別の作業かなと思いますので、恐縮ですが、そんなことで御理解いただきたいというふうに思っています。

【濃沼委員】 今日議論をするに当たってということになるかもしれないですが、川崎の教育に関して現状どういう課題があるという、課題の整理がまず必要なのではないかと思えます。理想論をこれから理念として掲げるのはいいですが、地面を埋めていくためには、川崎にこういう課題とこういう課題とこういう課題があるんだと。それで人生100年に向けてこういうところが抜けているんだよというようなことを示していただかないと、国全体の話を議論しているのか、川崎市の中のことを議論しているのか分からなくなってしまうと思います。その課題整理というのはできているのでしょうか。

【豎月教育政策室担当課長】 これはさっきの三角形の、令和8年度に向けての策定作業をしていく中で、その下のところですか。令和6年度に課題整理をしていくというふうに書かせていただいております。おっしゃっているような意味合いのことを今まさに同時並行で作業をしているというところがございますので、それは今後まとまってくるものというふうに御理解をいただければと思います。

【笹井議長】 おっしゃるとおりだと思います。要するに課題を今日出してもらって、それを乗り越えるような、それを改善できるような方向というふうに表現を変えてもらっていますというふうに御理解いただければと思います。そこが問題だ問題だというものも、社会教育って市民レベルの活動になっているから、行政だけで全部把握しているわけではなくて、我々が日々感じていることを課題として、その課題を解決するような方向づけって一体何なんだろうということを掲げたいなというふうに思っています。

【山口生涯学習推進課長】 今回この手のワークショップ、いろいろな団体で今施策をやっている、課題感から聞いています。なので、皆様が現場で活動されている中で抱えている課題についてヒアリングをさせていただく機会ともさせていただきたいと思っています。

そこを踏まえた上で、では何が必要かというようなところに入っていきたいと思いますので、恐縮ではございますが、皆様の御経験なり現状の社会教育の活動の中からの感じていらっしゃる課題についても、現場レベルの御意見を頂戴できればと思います。

**【笹井議長】** 社会教育の議論に必要なのはデータと実践経験です。今日は、データはないですが、御自身の実践経験からこういうようなものが必要だろうという、ある意味で一般化した、抽象した形で方向づけをしていただけないかということです。

＜ 3グループ（A・B・C）に分かれてワークショップ形式で協議 ＞

（Aグループ：吉村委員、河野委員、和田委員、安西委員）

（Bグループ：長谷川委員、濃沼委員、八巻委員、長岡委員）

（Cグループ：大津委員、下田委員、井口委員、河村委員）

**【事務局】** 各グループから発表をお願いしたいと思います。

Aグループの方、お願いします。

**【安西委員】** 私は中原区で子ども食堂をやっています。子ども食堂を始めようとしたきっかけは、ここを自分のふるさとというふうに、大きな声で子どもたちに言ってほしいなと思ったことです。ふるさとと言えばお祭りや、地域には大人がたくさんいるので、その地域のコミュニティーがあります。地域のコミュニティーには学校がつきものなので、学校と地域がどんなふうに連携していくかが今後大事なのかなということを話しました。いろいろなイベントがある中で、最近子どもたちや新米のママたちが受け身のことが多いです。いろいろやりたい地域の人が、提供すればするほど、参加する人は「お客さん」になってしまって、そこからボランティアへの階段が登れない人たちがいるという印象があります。

また、変わらないものとして平和と子どもの権利が大事だねと話しました。人生100年時代という言葉がありますが、人生100年も生きてどうするのでしょうか。100年生きて健康で元気でお金があって、100年楽しんだらいいのですが、年金が本当にもらえるのか、健康ではなくて誰かに頼ってお世話をかけてまで生きなければいけないのか、それを子どもたちに任せるには子どもが少な過ぎるのではないかなど、そういうことを話しました。

**【事務局】** 続いてBグループの方、お願いします。

**【八巻委員】** いろいろ意見が出ましたが、最終的にはウェルビーイングの実現だろうというふうになりました。学びが最終的にウェルビーイングにつながっていくと。このときにリスキングやリカレントなどいろいろな言葉がありますが、学び直しがどうしても必要だよなというようなことです。そして自分だけではなくて家族みんなが、また、子どもも含めて、こうした環境ができればいいよねというような話です。

その次にチャレンジがどうしても必要だろうと。それは年齢に関係なくチャレンジし

ていく、見直していく、また新しいことをやっていくというのが必要なのではないか。このときに、できるだけ途中でやめないようにしてやり抜くことが必要だろうと。そして、やはり数値と日付のついた学び直しが大事だよねということ。また、ビジネスプロセス、リエンジニアリングといいますか、自分たちのやっていることを1つ1つチェックしながら、それから改めながらやっていくことも必要だよねということ。

学びというのは生きる選択肢を増やしていくものだ。ただ、その前に自己肯定感をしっかりと高めるような環境づくり、それから人づくりが必要だね。それからみんな誰でも持っている学びのスイッチを押してあげる。また自ら押す。そういうふうなことも必要だね。それからその前に誰でも何かいいことをしたい、学びたい、やってみたいということがあるので、そういうことも探していくことが必要だよねというようなことを話しました。

**【事務局】** 続いてCグループの方、お願いします。

**【井口委員】** 私たちは自分の思考の順番で付箋を出したので、混ぜてグルーピングというよりは、それぞれ独立した形で今まとめをつくっています。

皆さんの課題感からスタートして、最終的にこういうのがキーワードだねというところにつながっています。

例えば下田さんの御意見では、とても重要な子どもの人権の尊重。思いやりとか優しさとかで慮るというよりも、その大前提として子どもの人権、自己の人権感覚を育てるプログラムというのが教育現場でも必要なのではないかとということ。

大津さんの御意見では、他者や自然、地球に優しいような行動というようなものが出ました。世の中の役に立つ人になるという話について、役に立つ、役に立たないというよりは、自分が尊重されることで他者を尊重できるような、他者のための行動を生み出せるような形の教育というのが必要なのではないかとということ。

河村さんの御意見では、そもそも学校外の学びがなぜ必要なのかということからスタートして、自分のための学び、自分の将来の幸せのために今を楽しく生きるということにたどり着いていくような、そういう教育というのが必要なのではないかとということ。

私のキーワードとしては、今、孤独、孤立とか問題になっていますが、地域社会の中で生きていかなければいけなくて、1人で生きていくというのは困難な中で、持続的に地域コミュニティができていって、持続的に人と関わりながら生きていくというのが人生100年時代になってくるのかなというところで、そのために必要なことは、協働することや批判的に学ぶことだと思いました。

人生100年時代に1人で生きていくのは困難で、集団社会で生きるというのが大事だという一方で、例えば子どもの現場だと不登校や自殺の問題があるように、集団生活、社会で誰かと一緒に生きていくということがどうしても苦しくなるという実態があるのかなというところは皆さんの課題感として持っていたと思います。その中でやはり人権の尊重が重要であると。優しさや思いやりということではなくて、前提として人権を守るという感覚というのはとても重要。自分が人権、人格を尊重されるという経験から自

分らしい生き方や自分の人生を肯定するような生き方につながっていくことで、他者の尊重にもつながっていくということをこの4人は認識を共有しながら話ができただかなというふうに思います。

【事務局】 最後に、まとめにつきまして議長のほうからお願いします。

【笹井議長】 本当はここでまとめ案みたいなものをつくりたいなと思ったのですが、様々な意見があるので。制度としてどうあるべきか、教育制度だけではなくもっと基盤的な制度をどうするかという問題もあるし、社会教育そのものというのは営みの話であって、実践の話を含めて、こういう実践論を踏まえているのではないかという話もあって、切り口がいろいろあって、どういうふうにまとめるのか、困っているところです。僕のほうでまとめ案を作りますが、優先順位をつける気は全然なくて、みんな横並びで合体するという形で、しかも文章としては少し包括的な文章としてまとめをつくらせていただいて、後で皆さんのほうに事務局を通じてメールでお送りするというふうにしたいと思います。それでよろしいですか。

< 確認のうえ、承認 >

【笹井議長】 1点だけ、ウェルビーイングってどういう概念として考えているのかというのを教えてほしいのです。ウェルビーイングってあまりにも抽象的なので。

【八巻委員】 教育を受ける側から見て、何のために教育を受けるのかという視点に立つと、やはり自分が将来幸せになってちゃんと生きるために教育を受けるのでしょと。それが基本でしょというふうに思って、それを主体に考えました。

【笹井議長】 社会の大目標を達成するということに主眼があるのではなくて、個人個人の幸せをどういうふうにつくっていくのかということが大事だということですね。

【八巻委員】 はい。

【笹井議長】 分かりました。

【和田委員】 まとめの方向でオーケーです。人生100年時代についてさっきネットで調べてみたら、やたら金融機関のサイトにつながります。だから、一步間違えると究極の自己責任みたいな、人生100年生きなさい、行政は何もやらないから自分で貯蓄は考えなさい、生涯学習において自分で好きを見つけなさいみたいなことになりかねない。今日全体の話聞いて、人権や平和という言葉が出てきましたが、自己責任社会でいいのかという問いかけが1つ基調になってつくっていただくとありがたいなと思います。大きな規模で自主自立ではなくて、自主と協働ですよ。新自由主義の考え方って基本的に競わせて落ちこぼれた人にはセーフティーネットで救済しますという発想が多いと思

いますが、僕は逆に、セーフティーネットがしっかり張られているから自由に何でもチャレンジできると思います。セーフティーネットは自主自立からこぼれ落ちた人のための救うものではなくて、セーフティーネットがあるから一生懸命やれる。だから自由と協働ということで言うと、安心・安全で生きていく社会が基盤になって初めて良い意味での自己責任も取れるというふうな、そここのところはもしよければ強調していただければと、私個人というよりも、今日話を聞いて思います。

【笹井議長】 その辺は皆さん共有していると考えていいわけですね、この社会教育会議として。

【八巻委員】 確かに、今お話があったような思いやりのある社会というような、それは必要だと思います。ただ、そのときにやはり今の日本の財政基盤、経済基盤、それから世界に置かれている日本の状態というものは、基礎的な情報としてはしっかりと持ってなければならぬだろうと思います。過去において日本は世界の中で18%ぐらいの経済的な力があつた。今はそれが3%になっている。それから世界のGDPの中で過去には2位だったけど、今は5位になろうとしている。そして1人当たりではどうだといったら30位台になっている。そういうようなことを踏まえながらいろいろ支え、ではどういうふうにして今先生が言われたような方法があるのかなというようなことを考えていくのも1つかなと思います。

【笹井議長】 八巻さん難しいことを言いますね。分かりました。生活の論理の中では協働や共生だということが大事と思いますが、経済、お金を稼ぐとなると、どうしても世界全体が競争社会なので、それとどういうふうに対応していくかということもあるということですね。

【八巻委員】 そうですね。そここのところで何とか。

【笹井議長】 うまくいけばいいと思いますが。

【下田委員】 それに関連して言うと、羽生田慶介というビジネスの専門家が、全ての企業人のためのビジネスと人権入門という本、人権を大事にすることはビジネスや経営にもつながっていくという考え方を、データを基に述べています。それを少し読んでみましたが、財政基盤だ、経営だ、コストだというものと人権というものが対立するものではなくて、人権を大切にすることがそういうビジネスやコストとか、そういうものにも発展していくという考え方をこれからはしていかなないと、コストのために人権や何かをないがしろにして対立構造として考えると変なところに、泥沼に入っていくということを述べていて、僕もそうだなと思いました。

【笹井議長】 なるほどね。

【下田委員】 そういう視点は必要だなと思いますね。

【笹井議長】　そうですね。アダム・スミスも道徳感情論という本で道徳が大事だということ強調しております。そういうこともまた宿題として混ぜさせていただいて、案をつくって皆さんのところにまたお送りしますので、そういうことで今日は御了承いただきたいと思えます。

【豎月教育政策室担当課長】　本日はどうもありがとうございました。今までPTAや学校関係の皆様ともこういうことをやらせていただきましたが、社会教育委員という皆様の知見の中での切り口があったかなというふうに思います。最後の御議論などはまさにそういうものだったので、議長におまとめいただくものを受け止めさせていただいて、策定作業のほうを進めていきたいというふうに思います。

先ほど少しお話ししましたが、今年度は基本理念、基本目標の策定に向けた作業を順番に進めておまして、子どもたちにも意見を聞きましたし、3,000人市民アンケートも締切り間近というところになっています。それらを全部集めて来年度に向けて新しい理念、目標を、どういう形になるのかまだ分かりませんが、そのまとめ作業をしていきますので、そこもまた今日いただいたものを、こうなりましたというフィードバックという意味でも御報告をどこかでさせていただければというふうに思っていますし、先ほどお話いただいた教育の課題ですねというのも、今年度、今のこれまで取り組んできたものをまとめていって、それを踏まえつつ、来年どういう施策につなげていくのか、そういう作業をしていかなければいけませんので、その辺りのまとめた段階でまた御報告、御意見を頂戴できればというふうに思っていますので、またそのときはよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

【笹井議長】　その他、委員の方から何かありましたらお願いします。

【濃沼委員】　会議の日程について、毎回この日程空いていないかを確認してくださいと来ますが、例えば今日、次回の会議の日程というのをある程度決めていただくほうが、私たちにとっては、少なくとも私にとっては非常にスムーズだと思うので、ぜひそうしていただきたいです。今日全員出席していないのという御意見があるかもしれないですが、ぜひ決めていただけるとよろしいかと思えます。

【事務局】　その件につきましては、あらかじめ事務局のほうにも御意見をいただいている中で、なかなか人数が多い中で、その場で時間を取ってというのは難しいかなというところで、回答させていただきましたので、御理解いただければと思います。

【濃沼委員】　私、環境審議会にも出ていますが、環境審議会も委員が20名ぐらいいます。そちらは全部日程決まっています。最初の段階でこの日程でお願いしますという形です。そうすると皆さんその日を空けてスケジュールリングします。ですから、この社会教育委員会のほうもぜひ日程を決めてやっていただきたいと思えます。

【笹井議長】 一応次回だけではなくて、その次ぐらいまでは決めておきますかね。この辺でこの会をやって、この辺でこの会をやるというふうにして、進めていただけると、長期的なスケジュールの予定が立つということなので。

【事務局】 今かなり皆さんお忙しい中で、日程調整には苦慮しています。結局全員がそろろうということはなくて、過半数が揃う日を探しているという状況でございます。例えば今日いない方々が、今言った日程に対してどうかということもある中で、ここで決めて、そのほかの方が全然駄目だったりすると、定数的な部分の問題が発生してしまうので、そこが難しいなと考えています。

【笹井議長】 だから、次回を前の会で決めるというのではなくて、2回目、3回目、4回目、5回目というのをある程度決めておけばいいのではないですかということですよ。

【事務局】 それは可能だと思います。

【笹井議長】 環境審議会はそういうふうに行っているということですよ。

【濃沼委員】 そうです。最初のときだけ日程表が来て、1回目を決めて、そのときにもう全て日程が決まっています。皆さんその時間を空けて出席をするという形を取っているので、先生方も大変お忙しいところがあるとは思いますが、ぜひそういう方向にさせていただきたいと思います。

【事務局】 確かに空けていただければ、本当にありがたいですが、本業やお仕事をされている中で、それを優先しながら何とか空けていただいているところもありますので、これについては改めて御相談させていただくということによろしいでしょうか。

【笹井議長】 それでは、議事についてはこれで終了させていただきます。

【事務局】 議長、進行ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりましてありがとうございました。

現在、第4回の定例会の日程について調整をさせていただいているところでございますので、決まり次第御連絡をさせていただきます。

連絡事項につきましては以上となります。本日はありがとうございました。